

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人北九州市福祉事業団 |
| (2) 事業所名 | 北九州市立うさぎ保育所 |
| (3) 所在地 | 北九州市八幡西区楠橋南一丁目10番22号 |
| (3) 電話番号 | 093-617-5568 |

2 評価実施日

平成17年 7月28日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育所は楠橋地区の住宅地の中に位置し、広い園庭は桜の木など四季を感じさせる大きな樹木に囲まれ、子どもたちは自然豊かな環境の中で伸び伸びと過ごしています。

園庭には手入れの行き届いた菜園や花壇、ビオトープ、うさぎ小屋、かぶと虫の冬越しの場所などが設けられ、菜園活動での水遣りや収穫、身近な小動物の飼育や観察など自然との関わりの中で日々の成長を喜び、いのちの大切さを伝える保育が実践されています。特にビオトープでの取り組みは、「かっぱ池通信」で保護者にも情報提供され親子の会話が広がるきっかけにもなっています。またその他にも年長児が公園の清掃を行うなど、身近な生活・環境問題についても関心を持つような保育が実践されています。このような一連の取り組みは高く評価できます。

園舎内は廊下にベンチを置いたり、階段の踊り場に玩具で親子一緒に遊べるスペースを作るなど空間が有効に活用され、子どもと保護者がほっとできる環境への配慮がなされています。また窓やベランダ、砂場にスタレを配置し夏の強い陽射しを和らげる対策を行ったり、手づくりのロールクッションやチェアクッションが置かれたコーナーが配置されるなど、子どもが落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう工夫されています。

全児を対象とした家庭訪問やクラス懇談会、保護者の保育参加後の試食会を通じた子育て相談や食事に関するアドバイスなどきめ細やかな取り組みにより、保護者との交流が図られています。また送迎時の会話の様子から、保護者との信頼関係が築かれていることがうかがえます。

子どもの発達や家庭支援のため、地域交流センターでの連絡協議会への参加、保育所職員と小学校教諭との相互交流、小学生との遊びを通じた交流等が積極的に取り組まれています。また年長児による公園清掃活動を通じた地域交流も積極的に行われており、高く評価できます。

保育の質の向上のために、年間計画に基づき毎月1回所内研修、ケース検討会（事例検討会）人権研修が行われています。特に人権を尊重する保育については、一人一人の子どもや保護者に優しい言葉で丁寧に関わることを大切にすることが念頭に置かれ、チェックリストを使って人権感覚を深めるなど積極的な取り組みが行われています。また保育中の保育士の声を録音したり、保育場面を撮影して、保育士の関わり方等について検討を計画しているなど積極的に研鑽に努めています。このように日々の保育に対する職員の様々な工夫や創造性に富んだ姿勢は、日常の保育実践に反映されており高く評価できます。

評価対象ごとの評価（概要）

評価対象	評価結果
<p>子どもの発達援助 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。</p>	<p>福祉事業団作成の保育計画・指導計画をもとに、地域の実態や保護者の意向を考慮し、家庭支援や人権を尊重した保育所独自の計画が作成され、保育実践が適切に記録されています。職員会議は全体会議を始め、3歳未満児会議や3歳以上児会議、毎日午睡時に行われる連絡会議などきめ細かく開催され、その内容はコミュニケーションノートに記録され、全職員による共通理解が図られています。毎月ケース検討会が行われ、検討結果は個別に記録・整理され保育に活かされています。</p> <p>健康管理や感染症のマニュアルが整備されるとともに嘱託医との連携が図られ、必要な情報は「ほけんだより」や感染症ボードで保護者に分かり易いように伝達されています。子どもの健康状態は、健康ノートや体調不良児個別記録などを通して毎日の会議で全職員に周知が図られています。アレルギー疾患の子どもについては、医師からの診断書を基に四者会議（保護者・所長・給食調理員・担任）で協議の上除去食が提供されています。</p> <p>菜園で収穫されたピーマン・じゃがいも・なす等の野菜を使ったカレーパーティー等のクッキング活動や給食・おやつサンプルと栄養分類絵パネルの掲示など食育への取り組みもなされています。保護者には給食日より人気メニューや簡単レシピの情報が提供されるなど食に関する啓発も行われています。</p> <p>子どもが落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう、廊下にベンチが置かれたり、階段の踊り場に遊び場が作られています。また窓やベランダ・砂場にスタレを配置し夏の強い陽射しを和らげるなどの工夫がなされています。保育室は子どもの年齢に応じた空間の構成がなされ、手づくりのクッションや玩具などが適切に配置されるなどゆったりとした気持ちで遊べるコーナーになるよう工夫されています。</p> <p>園庭では菜園活動や小動物の飼育・観察が行われ、自然と触れ合い、いのちの大切さを伝える保育が実践されています。また年長児による公園の清掃、古紙回収・プルタブ集めなどが行われ、「ぴよんぴよん通信」などを通して保護者や地域住民にも呼びかけるなど身近な生活・環境問題にも積極的な取り組みが行われています。</p> <p>日々の保育では保育士が子どもの話に耳を傾け穏やかに話をするなど子ども一人一人の気持ちを受け止められています。乳児保育では担当保育士による離乳食の調理など、配慮の行き届いた温かい保育が行われています。</p> <p>所外の人権研修への参加や毎月1回の所内研修開催のほか、個人チェックリストを使って人権感覚の研鑽を深めるなど積極的な取り組みが行われており評価できます。障害児保育においては、関係機関との連携のもと、個々の発達段階や課題に配慮し適切な対応がなされています。</p>

<p>子育て支援</p> <p>子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。</p>	<p>保護者との日常的な情報交換は、登降所時の会話が大切にされるとともに、3歳未満児は個別連絡ノート、3歳以上児はクラスノートで行われています。また全児を対象とした家庭訪問、クラス懇談会、必要に応じた個人懇談が開催されており、保護者と共に子育てを考え、悩みを共有しサポートしていこうと努めていることは高く評価できます。</p> <p>児童虐待については、一人一人の子どもに気を配り早期発見に努めるとともに、子ども総合センター等の関係機関と連携を図りながら適切な対応がなされています。</p> <p>地域の子育て支援として、未就園児とその保護者を対象にした「なかよしルーム」が月1回開催され、遊びの提供や育児相談などが行われています。また楠橋市民センターにおいて開催される子育て支援講座「たんぽぽクラブ」へも年2回参加するなど、全職員で子育て支援を大切に考えていることは評価できます。</p>
<p>地域住民や関係機関等との連携</p> <p>地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。</p>	<p>関係機関からの情報は掲示板への掲示や配布のほか、保護者が持ち帰りやすいように種類別に分類整理の上設置されています。</p> <p>子どもの発達や家庭支援に関する専門機関との連携、地域交流センターでの連絡協議会への参加、保育所職員による小学校での教師体験や小学校職員による保育参加、小学生との遊びを通じた交流の実施など関係機関との密な連携が図られています。また各種行事の際には近隣住民を招待したり、子どもと一緒に近隣のうさぎ公園の清掃ボランティアを行うなど地域との交流に努めており、このような積極的な連携は高く評価できます。</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは、マニュアルが整備され目的に応じたプログラムが提供されています。保育体験者には保育士体験証書が渡されるなど工夫がなされています。</p>
<p>運営管理</p> <p>保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。</p>	<p>保育理念、基本方針、保育目標は明文化され、職員、保護者に周知が図られています。特に守秘義務の遵守については、職員間で常に確認がなされ周知徹底が図られています。</p> <p>年間計画に基づき所内研修、ケース検討会、人権研修が毎月1回開催されるほか、楠橋保育所との合同研修も年8回行われています。保育場面の撮影や録音の実施により保育士が検討を行い、自己研鑽に励んでおり保育サービスの向上のために積極的な取り組みがなされています。</p> <p>園だより、保健だより、給食だよりなどは保護者に対して分かり易く伝える工夫がなされています。また地域に向けても開かれた保育所を目指して、保育所の取り組みを伝える「ぴよんぴよん通信」が発行されています。</p> <p>避難訓練、不審者対策訓練などの実地訓練は警察等の連携のもと実施されています。生活、安全、衛生に関するマニュアルが整備され、チェックリストによる確認がなされるなど適切な安全・衛生管理が行われています。</p>